

生活介護センター 彩風の杜ぎのわん

1. 【基本方針】

指定福祉サービス生活介護事業は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)を基本に、地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定福祉サービス事業所、その他の福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者と密接な連携に努める。利用者が自立した日常生活、社会生活が出来るよう常時介護を要する利用者に対し、入浴、排泄、食事等の介護及び人権の尊重、利用者の立場に寄り添い、適切な支援を提供し、確保する事を目的とする。

2. 【基本姿勢】

- (1) 利用者の尊厳を大切にし、権利擁護に努める
- (2) 支援者としての立場を自覚し、利用者の主体性、個性を重んじる
- (3) 利用者が安心して快適で豊かに送れるようにサービスの提供を行う
- (4) 利用者個々の障害と特性を理解し、自己実現に向けた専門サービスを行なう
- (5) 専門的役割と使命を自覚し、絶えず自己研鑽に努める
- (6) 障害者虐待防止、養護者に対する支援等に関する施策を促進し、障害者の権利利益の擁護に努める

3. 【事業内容】

生活介護事業の規定に基づいて、サービス管理責任者の個別支援計画の基で、利用者の個々のニーズに沿った支援及び、食事や入浴、排泄等の介護や日常生活上の支援を提供する。併せて軽作業等の生産活動や創作活動の機会も提供する。これらを通じて、身体能力、日常生活能力の維持向上を目指す。機能訓練については、生活リハビリだけでなく、専門職による全体スポーツレク、嚥下訓練、歩行訓練等を行い、利用者の心身等の状況に応じて身体機能の維持、向上を図る。日中活動では、ユニット活動やリハレク、手工芸、療育音楽、カラオケ等創作活動を実施し、生産活動としては、園芸、手工芸等を通し利用者の社会参加を促進する。社会適応訓練として、園外活動、創作活動展示会、地域行事等に参加し、その他利用者個々のニーズを確認しながら実施し利用者のADL・QOL向上に努める。

4. 【事業理念】

利用者の満足いただける生活を提供するため、サービス従事者は「明朗」「協調」「活発」「利用者を我が身と思い接するべし」の事業理念を忘れずに、利用者とのふれあいを大切にし、心からのサービスを提供する。サービス従事者の技術面は勿論の事、人格、人柄がもっとも重要だと考えるので、定期的に利用者の処遇会議や研修等を行いサービス従事者の質の向上に努める。又、市町村、福祉事務所、医療機関、相談支援事業所、他事業所等との連携を密にし、事業所における生活介護を必要な利用者へ提供、あるいは家族の介護負担軽減が出来るよう、地域貢献、地域に根付いた開かれた事業を意識した事業展開をする。

5. 【行 事 計 画】

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4月	新人利用者・職員歓迎会 園外活動（浜下り）	10月	みんなの音楽会 ハロウィンパーティー
5月	母の日イベント こいのぼり見学	11月	スポーツ大会&家族交流会 パネル展（宜野湾市役所）
6月	誕生会（4、5、6月） ビンゴ大会 父の日イベント	12月	クリスマス会 誕生会（10、11、12月）
7月	ぎのわん紅白歌合戦 園外活動（外食）	1月	新年会 書初め 新年紅白歌合戦 園外活動（初詣／桜見学）
8月	ぎのわん夏祭り 園外活動（ショッピング）	2月	節分 バレンタインデー
9月	地域交流納涼祭 誕生会（7、8、9月）	3月	ひな祭り ホワイトデー 誕生会（1、2、3月）

コロナ感染症等の状況により変更有。

6. 【日 中 活 動 計 画】

	午前	午後
月	朝の会（嚥下・口腔体操） 脳トレ ラジオ・リズム体操	ユニット活動（手工芸） （地域散策）
火	朝の会（嚥下・口腔体操） 脳トレ ラジオ・リズム体操	療育音楽 （きたなか・なは合同練習）
水	朝の会（嚥下・口腔体操） 脳トレ ラジオ・リズム体操	集団リハビリ （起立・歩行訓練・昼間でのリハ）
木	朝の会（嚥下・口腔体操） 脳トレ ラジオ・リズム体操	ユニット活動（手工芸） （カラオケ）（地域散策）
金	朝の会（嚥下・口腔体操） 脳トレ ラジオ・リズム体操	スポーツレク （球技・風船・テーブル等使用）
土	朝の会（嚥下・口腔体操） 脳トレ ラジオ・リズム体操	ユニット活動 映画・DVD鑑賞 （地域散策）
日		

7. 【看護・保健衛生】

- ① 日中の健康観察を行い、送迎時の家族への状態確認、個々の特性を把握した状態把握、状態悪化の早期発見・健康管理に努める
- ② 基本的な手指消毒、うがいに努め、マスク・フェイスシールド等の物品着用での感染症の状況に応じた対応を行い、更に利用者の身体清潔、口腔衛生、諸感染症の予防に努める
- ③ 体重管理から栄養面に関しても把握し、専門職、家族と検討、改善を試みる
- ④ 衛生管理、事故防止等安全管理及び危機意識の共有に努める
- ⑤ スタンダードプリコーションを意識した業務への取り組みを行う

8. 【生活リハビリ】

日常生活を営む上で必要な機能の維持、向上を図る。又集団活動や社会参加活動を通して刺激や励みの中で個々の能力やモチベーションを高めるように努める。

9. 【環境美化整備】

- ①事業所内の環境美化 ②送迎車両の環境美化 ③事業所周辺の環境美化
- ④災害時や緊急時の避難通路を意識した環境整備を行う

10. 【地域交流】

開かれた事業を意識、地域行事への参加、地域貢献、地域への活動展示、施設行事への地域住民、関係機関への参加を積極的に推進することにより、交流と理解を深め、共生社会を念頭に取り組む。

11. 【事業所内研修】

①	2022年度事業説明	②	心肺蘇生法 急変時の対応
③	虐待防止について	④	権利擁護について

12. 【諸 会 議】

円滑な事業運営を図るため、諸会議を行う

- | | |
|------------|-------------|
| ① 職員会議 | ⑦ 事故防止対策委員会 |
| ② 責任者会議 | ⑧ 感染症対策委員会 |
| ③ 個別支援会議 | ⑨ 各委員会会議 |
| ④ 給食会議 | |
| ⑤ 事故防止対策会議 | |
| ⑥ 全体職務会議 | |

1 3. 【安全管理計画表及び非常災害対策】

利用者の命を守り、安全で健康的な日中生活が送れるよう生活環境の安全管理に努めると共に各種設備機器の充実や取り扱いを把握し、事故防止に対する職員への意識付け及び、俊敏な対応を行うことで利用者に不安なく安心して過ごせるよう訓練に取り組む。

	事業項目	説明事項
非常災害対策	1. 総合防災訓練	自衛消防隊組織による通報、消火、避難誘導の総合訓練を消防署との連携により実施する 年2回
	2. 避難訓練	災害時において利用者が安全に避難誘導もしくは機器取り扱い訓練（事業所内通報、人員確認等）年4回以上
	3. 救急法講習会	消防署との連携により救急蘇生法の講習施設内研修に参加させ職員の救急対応に順応させる

＊ 非常災害対策は沖縄中央療護園主体に実施される対策に准じる

1 4. 【家族との連携】

- 1) 利用者が安定した通所生活が送れるよう家族と連携・情報共有を密に行う
- 2) 家族交流を図り、親睦を深める為、参加できる行事もしくは、園外活動の計画実施を行う
- 3) 緊急時の対応がスムーズに行える体制の構築に努める

1 5. 【実習生受け入れ】

未来の福祉人、育成の為に介護技術だけでなく、人間性、社会性、福祉の仕事へのやりがいや魅力を伝え、互いの刺激から、実習生だけでなく、職員の教育的視点からの学びや質の向上に努める。

1 6. 【体験学習生徒の受け入れ】

特別支援学校依頼による進路指導の一環である就業、施設体験の受け入れを行い、生徒の社会参加学習、学校及び家族側との情報共有を図り、連携に努める。又、学校行事や事業所説明会への参加も積極的に行い、学校との関りを深める。

卒業生に関しては、生活介護でのいろいろな活動・行事にも参加を促し、情報共有を密に行い、卒業に向け家族様・学校側との関りを深める。

療護課からの利用者の調整を行い、積極的に多くの就業体験を受け入れ、卒業後の生活介護利用に繋がるよう努める。